

市町村スポーツ少年団 御 中

公益財団法人沖縄県スポーツ協会
沖縄県スポーツ少年団
本部長 真栄城 勉
(公 印 省 略)

令和 3 年度沖縄県スポーツ少年団バレーボール交流大会
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた団員の参加資格特例措置について (通知)

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本県のスポーツ少年団育成事業につきましては、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、新型コロナウイルス感染症による影響等により、単位団によってはエントリー人数に満たない状況等が想定されることから、下記の通り特例措置を適用することといたします。

つきましては、参加単位団に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響等の特別な事情により、エントリー人数 (12 名) に満たない場合は、今年度に限り、スポーツ少年団に登録していない団員の参加を認める。

2. 申込みにおける留意事項

特例措置を適用し参加する団員については、参加申込書の備考欄に「登録なし」の旨を記載ください。

3. 全国派遣チームにおける留意事項

全国スポーツ少年団交流大会 (令和 4 年 3 月 27 日(金)～30 日(月): 島根県開催) に参加する団員はスポーツ少年団登録をしていることが必須となりますので、ご注意ください。

4. 参考: 参加資格

【令和 3 年度沖縄県スポーツ少年団バレーボール交流大会開催要項 (抜粋)】

- (1) 令和 3 年度スポーツ少年団に登録していること。
- (2) 令和 3 年度に限り、指導者の資格の有無は必須としない。ただし、全国派遣チームに

関しては、指導者のうち1名は、公益財団法人日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ1～4いずれかの有資格者または、公益財団法人日本バレーボール協会並びに日本小学生バレーボール連盟が共催する指導者研修会の受講証明書を所持していなければ、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に参加できない。

- (3) スポーツ安全保険に加入しているチームであること。
- (4) 団員は、保護者の承諾を得た者であること。
- (5) 全国スポ少交流大会参加チームは下記条件を満たしていること。
指導者・・・スポーツ少年団指導者として登録していること。

【全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項（抜粋）】

参加対象及び参加資格等は、次の通りとする。

(1) 指導者

以下の条件を全て満たすとともに、集団指導の能力に優れ、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

- ・ スポーツ少年団に指導者として登録している者

(2) 団員

下記の条件を満たす者で、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

- ① 大会開催年度にスポーツ少年団登録をしている当該年度4月1日現在小学校4・5・6年生の団員。なお、バレーボール大会は当該年度4月1日現在小学校3年生の団員も対象とする。
- ② 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者
- ③ 大会日程に耐えられる健康な心身の持ち主で、大会参加に支障がない者。
- ④ 保護者に大会参加の承諾を得た上、通学校長に大会参加の届出を行った者。